

## 令和元年10月定例教育委員会会議録

令和元年塩尻市教育委員会10月定例教育委員会が、令和元年10月25日、午後1時30分、塩尻総合文化センター302多目的室に招集された。

### 会 議 日 程

#### 1 開 会

#### 2 前回会議録の承認

#### 3 教育長報告

- 報告第 1号 主な行事等報告について  
報告第 2号 11月の行事予定等について  
報告第 3号 後援・共催について  
報告第 4号 塩尻市議会9月定例会報告

#### 4 議事

- 議事第 1号 全国学力・学習状況調査の結果について

#### 5 その他

#### 6 閉 会

#### ○ 出席委員

教育長	赤 羽 高 志	教育長職務代理者	小 澤 嘉 和
委員	嶋 崎 栄 子	委員	石 井 勉
委員	小 林 夕 香		

#### ○ 欠席委員

なし

#### ○ 説明のため出席した者

こども教育部長	大野田 一雄	市民交流センター・生涯学習部長	赤 津 光 晴
こども教育部次長 (教育総務課長)	太 田 文 和	市民交流センター・生涯学習部次長(社会教育課長)	胡 桃 慶 三
こども課長	花 岡 昇	平出博物館長	小 松 学
子育て支援センター所長	羽 多 野 紀 子	スポーツ推進課長(新体育館建設プロジェクトリーダー)	田 下 高 秋

主任学校教育指導員

黒澤増博

男女共同参画・若者サポート課長

嶋崎豊

交流支援課長

山崎浩明

図書館長

上條史生

○ 事務局出席者

教育企画係長

横山朝征

## 1 開会

**赤羽教育長** 皆さん、こんにちは。ここにきて本当に雨がたくさん降るなどということを感じています。ストーブの準備もいよいよ始めています。東日本に記録的な大雨がありまして、台風19号で80名を超える死者を出して、泥水が引いた場所は大量の泥と瓦れき、使えなくなった家具や電気製品、畳などが残り、復旧には遠い道のりかなと思います。死者、不明者、住宅被害等に対しまして、心より御見舞申し上げますとともに、一日も早い再建をお祈りいたします。私の実家は、平成18年7月の大雨で裏山から出た土砂が家に入って床上浸水でした。駆けつけたとき、自分の家の風景は一変してしまっていて、その翌日ですが猛暑、日照りが照りつけまして、外に搬出した泥まみれの畳から、発酵する湯気と強烈な匂いが立ち込めていました。今でもその記憶は残っています。内部の泥を出しているときですが、他市の市職員の方が20名弱うちに来ていただいて、災害ボランティアで1日かけて細かいところまで家の周り、中の土砂を全部片づけてくださいました。感謝の気持ち、今もその記憶からは消えません。塩尻市も現在、災害支援を継続しているということです。

それでは、ただいまから10月の定例教育委員会を開会いたします。よろしくお願ひします。

## 2 前回会議録の承認

**赤羽教育長** 次第に沿いまして、2番、前回会議録の承認について事務局からお願いいたします。

**横山教育企画係長** 前回、9月定例教育委員会の会議録につきましては、既に御確認をいただいております。本会議の終了後に御署名をいただきますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

**赤羽教育長** では、よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

**赤羽教育長** では、そのようにお願ひいたします。

## 3 教育長報告

**赤羽教育長** 3番、教育長報告に入ります。よろしくお願ひします。今回は、市内の中学校の文化祭について、それから第68回全国へき地教育研究大会が両小野中学校で行われたこと、また保育園保護者連合会役員との懇談会が行われたこと等について、報告させていただきます。

1点目です。市内各中学校の文化祭について報告いたします。9月20日、27日、28

日と中学校の文化祭ですが、わずかな時間でありましたが、全部の学校を駆け足で訪問することができました。コミスク実践発表、スポーツフェスティバル、広島平和教育研修参加報告を英語でやっている学校もありました。合唱コンクール、音楽会、体育祭、部活動発表、生徒会企画イベント等見させていただきました。

まず、生徒たちがみんな生き生きと堂々としている姿が、私の第一印象でした。学級対抗で競い合う集団リレーというのがありまして、学級内で走る距離が変えられるルールになっています。得意、不得意によって距離を変えている。あと学級対抗大縄跳びでは、事前に猛練習し、本番に向かっていました。時間制限を超えた後でも引かかるまで跳び続けられるルールがありまして、終了20秒ぐらい前まで休んでいて、そこから跳び始めるとか、さまざまな作戦があって盛り上がっていました。意見文発表、総合的な学習の時間の発表、作品展示発表など、中学生が先生方や地域の皆様によって、地域の特色に触れながら、既習の知識を大幅に超えた内容、質の高い学びの姿を見ることができました。コミュニティ・スクールに参加していただいています地域の皆さんも、ただ来賓で呼ばれるのではなく、ともに活動してきたことを生徒とともに一緒になって味わっているという姿が数多く見られました。そんな我が子の学校生活の様子を見ようと、たくさんの保護者も集まっていました。また、先生方もいつもの授業の表情とは違っていまして、とてものにこやかでリラックスした様子でした。各学校は、運動会、文化祭、中学校合同音楽会も終了して、いよいよ充実の秋を迎えています。個々の児童生徒の特性を情報共有して、十分に理解して一人一人が自己有用感を高めていける学校生活を過ごしてほしいと心から願っております。

2点目です。第68回全国へき地教育研究大会について報告します。10月の11日金曜日ですが、E分科会は両小野中学校で行われました。県内外、全国から総勢60名を超える参加者がありました。最初に、全校合唱発表がありました。体育館に響き渡る歌声に大きな拍手が舞い起こりました。

1時間目は総合的な学習、アントレプレナー学習の発表でしたが、空き家活用、地域美化、地域行事、霧訪山、地域食材、地域PRキャラクターと、5つのグループが参加者とやりとりしながら、今までの学習を伝える授業の内容でした。私は、空き家活用グループの発表を参観しました。参観者からどんどん質問が来るわけですが、もうそこはシナリオにはない、原稿はないところで、こんな質問がありました。どんな人が整備した空き家に入ってほしいですか、地域のいいところはどこですか、という質問に、3年生のEさんはしばらく考えた後、空き家には子供のいる家族連れが入ってほしい、この地域のよさは温かなところだと思いますと自信を持って答えていました。しかも、はきはきと心のこもった応対を見ていると、今まで学習をやってきた積み重ねの成果であることが、よくわかりました。

2時間目は、生徒集会でした。10月26日実施の土真ん中ウォークがあります。そこで両小野中の生徒がスタッフを担当するにあたり、話し合いのテーマは地元の人をどうやって集めるかでした。1年生、2年生、3年生の縦割りグループで12グループになって話し合いました。私の予想では1年生はなかなか話ができないのかなと思っていましたが、その中で1年生が発表したり、それを3年生がうまく意見と意見をつなげて一つに導いていく、そんな姿を授業で見ました。いい話し合い活動が成立していたと感じました。

最後に、両小野PRキャラクターのうとうくんが、全国へき地教育参加者にPR活動を行いました。来年度から小学校で全面実施されます新学習指導要領の理念の中に、「多様な人々

と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となるということができるよう求められる」と示しています。この文章と、両小野中学校でやっている研究主題、ふるさと「たのめの里」を知り、共に愛し、「たのめの里」に貢献できる生徒の育成、これがしっかりと重なり、今日的な問題に真正面から踏み込んだ研究授業、しかも3年間やってきての集大成の研究発表でした。

3点目です。10月2日に保育園保護者連合会役員との懇談会が行われました。その様子を報告します。テーマは「子育てと仕事の両立」で、話し合われました。私のグループでは、自分の子供が熱を出したときに困りますと、夫婦どちらかが休まなければいけないと。一番出たのが会社に心配をかけてしまうという意見がたくさん出ました。なぜかという、会社によく思ってもらえないじゃないかなと感じながら早退したり休んだりしているということですが、仕事と育児の両立となると不安は当然出てくるわけです。皆さんはやりくりしながら乗り越えているという発表でした。お話を聞いていて私が思ったことは、今は何かあったら子供を一番大事にさせていただいて、今度子供が大きくなったら、その分、軸足を仕事場に置いていただいて、やればいいのかあということ強く感じました。少し意外だったことがありました。例えば子供が発熱したとき、自分の両親は割と近所に住んでいても、多くの方がぎりぎりまで面倒をかけないようにするという話でした。1度甘えてしまうと歯止めがきかなくなりそうだと言っていました。

同じくこども課の件です。今年度から入園の申し込みがスマートフォンやインターネットに接続できるパソコンから申し込みができるということになりました。QRコードを使って利用者登録ができ、申請内容を入力して必要な書類は映像で撮って添付して送るという仕組みでやっております。今までどおりに各園で申し込む、こども課へ持ってくるということもあります。入園希望家庭にとっては、夜や朝早く起きて、入力画面をつくらせて送信できるということは大きなメリットです。今までは各園に持ち込んで受付していましたが、各園は事務処理の時間を要しました。それがなくなって保育に専念できるというメリットがあるなと思います。こども課は今、ちょっと大変だと思うんですけども、それを集約して、きのうの夕方、合計数を見させてもらったら、1520件という申し込み状況でした。この後また各園への仕分け作業がありますが、こども課職員のほうも紙ベースのデータをパソコンにデータ入力するという作業が去年まであったわけなんですけど、それが省け、業務改善がこの方法によって進んでいくのかなあということを思いました。

最後なんですけれども、これは昔よくあった金箕です。これを80個寄附してくださった方がいます。全部手づくりで、若い職員に聞くと、知らない職員もいました。企画係のほうで各学校に配信したところ、10個束で欲しいという希望が7校くらいあまりました。とても丈夫なので重いものも運べます。こうやって子供たちのために寄附してくださる方がいるということをお紹介したいと思いました。

本日は、これだけに絞ってしまいましたが、たくさんの行事に参加されたと思いますので、委員の皆様方はそれぞれ行かれた行事につきまして、お気づきの点とか質問がありましたらお願いしたいと思います。私からの報告を終わりにいたします。

それでは、御質問とか御意見等ありましたら、ここで委員の皆様からお願いしたいと思います。

**小林委員** 前回の件のことで少し補足といいますか、説明をさせていただきたいということが

1点あります。前回、運動会の見学の件でお話したときに、ちょっと虐待を受けているわけではないけれども、ちょっと気になるお子さんがいたときにそういう報告を学校側にしてもいいのかという話をしました。人権擁護委員が中学生の人権作文を読んでいて、それをいじめに関して困ったとか悩んでいるというのが今現状としてあるとしたら、それを学校のほうにフィードバックしますというお話をしたときに、そういう情報を得ても、そういうふうにするのはいかがなものかというような御意見をいただきました。私の説明が足りなかったと思ひまして補足します。

人権作文は中学校に依頼をして、それで中学校の先生が回収をして、それを預かってきます。その預かってくるときも一応生徒さんたちの書いた作文がどういう分類に属するかということで、いじめに関して、女性の差別とか障がい者の差別とかそういう17項目あって、この子はどういう作文を書いたという項目にカウントして、パーセンテージを出してもらって、それを回収してくるという形なので、先生方は目を通してははずなんですね。ですけど、学校によってはそのまま、人権擁護委員としても丸投げでいいですからという話はしているんです。全部先生がチェックしたものを渡さなくてもそのまま出していただいて構いませんということで、もう200とか300出してくださる学校はそのまま、もしかしたら出してくださるかもしれないし、学校によっては全部の生徒のコピーしたものを出してくるところもあったり、厳選して学校でいいと思うものだけを出す学校とそれぞれあります。学校に依頼をして学校からいただいたものということで、その中でもやはり、現在進行形で何かちょっと問題を抱えていらっしゃるお子さんがいるということは学校にやはり報告をするということをしています。

作文のほかにSOSミニレターというものもありまして、それも学校に配付をさせていただいて、内容は学校を通さずに本人が直接法務局のほうに送ってくるというシステムになっているんですけど、そのときも過去に死にたいとか、困っていますとか、悩んでいますとか、自分なんかいなくなっちゃったほうがいいんだというようなことが書いてある、本当にちょっと切実な内容のものに関しては、本人は学校に伝えてほしいとかそういうことは望んでいない文章であっても、やはり学校のほうに問い合わせます。お子さんとコミュニケーションをとっていただいていますかみたいな形で問い合わせをして、何事もなく済んだという例も何件かあるんですね。ですので、前回、ちょっと得た情報の取り扱いについて御意見をいただいたんですけども、やはり一人で悩んでいる、困っているってということに関して、SOSミニレターに関しては、もちろん人権擁護委員が返事を書くんですけども、そのときも困っていることに対して解決するかそういうことではなくて、まず周りの人に話しましょうということを勧める文章を送るんです。だけどそれと平行してちょっと命に危険があるとか心配があるというお子さんに関しては、やはり学校のほうに報告をして、ちょっとこういうお子さんからこういうものがあったということを報告するんですね。それに関してはいかがなものかということはないでしょうかね。ちょっとこの間そういう御意見いただいたので確認をお願いします。

**太田こども教育部次長（教育総務課長）** SOSミニレターについてはSOSを発信しているわけですので、私はそのとおりだと思います。前回の人権の作文については、生徒が直接申し込んでいるという意味合いで私も捉えていたものですから、学校を通じて行っているということであれば、まずは、学校の先生がそこで気づいていただくのが一番いいかなと思ひま

すし、人権擁護委員さんのほうでお気づきの点があれば、学校にフィードバックをしていただくことは何の問題もないかと思っております。昨今の個人情報の取り扱いがかなり厳しくなっている中では、本人が求めもしないものをとという意味ではまずいかなという私の考えでしたので。以上です。

**小林委員** 以上です。

**赤羽教育長** よろしいでしょうか。続けて、ございますでしょうか。

**嶋崎委員** 今月の10月7、8日で富山のほうに研修に行かせていただいたんですが、私は分科会でICTの勉強ということで、つくば市と氷見市のお話を聞かせていただきました。隣に座った富山県の村の方ともお話をしたんですが、やはりどう使うかが一番大事だよねという話をしています。つくば市は今すごく人数がふえているので1人1台までも全く届いていない状態で、すごく最先端のことをやっているんだけど、できればもっと台数を欲しいというところと、富山の村の方は、村なので1人1台行かせようと思えば配付することはできるんだけどタブレットなどを、でも、持っているにしても使い方がやはりまだわからないので、勉強しに来ましたと言っていたので、デジタル教科書やそういったものもやはり使い方が大事だと思うので、塩尻市でもぜひ、先生方勉強していただいて、子供の教育に役立てていただきたいなと思いました。

あと11日の日に飯田のほうの市町村の教育委員会の研修にも行かせていただいて、そちらは下諏訪町のほうでやっている、地域で子供を育てるといってお話を聞かせてもらったんですが、ちょうど11日で台風来る直前で、何とか雨も降らないうちに帰ってこれたんですが、ちょうどその下諏訪町の地域の活動の1つで避難所の運営の訓練をするという話を聞いて、すごく新鮮だったんですが、子供たちも交えて避難所を運営するには何が必要かとか、いろんな役割を与えて、数を数えてもらったり、何が必要かを出してもらったりということ結構数をやっているという話をしていました。その後ちょうど水害の話があったので、普段からそういった、やはり地域を含めて訓練しているとかなり役に立つのではないかなというふうに思ったので、またちょっともう少しいろいろ聞いてみたいなと思いました。以上です。

**赤羽教育長** 情報教育と避難所の練習について、次長さんお願いします。

**太田子ども教育部次長（教育総務課長）** ICT教育の関係については、まだ本市においては各学校にパソコン教室を1教室ずつ、それから本年度でタブレットを各校に30台程度配備を始めたところでございます。委員おっしゃるように活用が一番大事でございます。ICTの関係は情報教育担当指導主事がありますので、その者が実際に学校の授業支援に入ったり、使い方の研修等行って少しずつ活用を進めているところです。それから各学校の普通教室にプロジェクターを固定のもので据えつけも行いましたので、そういったものの活用を進めているところでございます。あくまでも一つのツールでありますので、大事なのはそれを活用して何を教えるか、そこに重点を置かないといけないと思います。

それから、地域を交えた避難訓練については、学校は定期的に年に数回避難訓練等を行っておりますが、地域で取り扱うというものについては、学校の主導で進めるのはなかなか難しいかと考えます。どの程度のものが子供たち対象に行われているかというのは私も把握しておりませんが、余りそういったところは、なされていないのではないかなと思います。

**大野田子ども教育部長** ただいまの避難所、訓練の関係ですけれども、危機管理課のほうで市民向けの避難所運営マニュアルをつくってしまして、たしか地域に入ってどうやってやれば

という研修等もやっているかと思います。学校関係も含めてだと思っただけですけど、今おっしゃったのは下諏訪地域だと思っただけですけど、たしか南海トラフの強化指定地域に、塩尻が境で南信方面なっていて、結構南信の皆さんはそういった防災訓練とか、そういったことに熱心、あるいは多分訓練にかかるお金も来ているかと思っただけですけど、ちょっと想像ですけどこれは。結構盛んになされている地域でございますので、ちょっとその辺温度差があるかなと思います。けれども、必要なことかなとは思っています。以上です。

**鳴崎委員** ありがとうございます。

**赤羽教育長** 西小学校ですが、大きな避難所になっていまして、年1回学校を使って訓練を、職員一部と地域の方で行っております。

**鳴崎委員** ありがとうございます。

**赤羽教育長** 続けていかがでしょうか。

**小澤教育長職務代理者** 生徒の活動、イベントです。市内の中学校の合同音楽会、これを鑑賞した感想です。ことしも感動場面が多い音楽会でありました。生徒たちの意気込みを感じることができ、生徒たちへ感謝、そして安堵の気持ちです。ここで安堵とあえて使ったわけがありますけれども、数年前は、各学校には何人か気にかかる子供の姿がありましたが、ことしは全くこれが見られず、穏やかな気持ちで鑑賞に浸ることができました。また、うつむいた姿の生徒も見当たらず、これも安堵でありました。3年生にとって2学期の大きな行事、文化祭、合同音楽会、これを乗り越えて、あしたから高校入試に挑む、きょうのこの合同音楽会で感じた気持ちをばねにして、立ち向かうことを祈りたいと、そんなことを思いました。ことしの印象の一つを言うならば、歌声は学級経営が即歌声にあらわれる。楽曲に浸り、体で表現する姿から、改めて学級経営の根底は友達への信頼感であることがわかりました。日ごろから失敗は許される、いざというときは友達が助けてくれる、これが体感できる集団をつくっていききたいし、つくってほしいなどと思います。現在、担任を敬遠する傾向や教員志願者が減ってきている。そういう傾向があります。学級経営のだいご味を生徒の燃える姿から、若い方々は感じとってほしいと感じました。また、願っております。以上です。

**赤羽教育長** ありがとうございます。続けてございますか。

**石井委員** それでは、2点お願いいたします。大きなニュースになっております災害に関するのですが、今回の台風だけでなく、長期的な被災ということもありまして、塩尻市はおかげさまで甚大というような報告は聞かないわけでございますけれども、残念ながら県外のほうでの被災の影響で学校行事に影響が出たというような報告も聞いております。既に対応されているものもあるとは聞いておりますが、子供たちの気持ちの面も含めてどういった対応されておられるのか、代替案なども含めて状況をお聞かせいただければと思います。

もう1点は、今し方もありました、私も合唱コンクール拝聴させていただいたんですが、そのときに学校の校長先生から、レザンホールの使用料についてお話をいただきました。以前と様子が変わったとかというようなお話をされておまして、合唱の最中だったものから、詳しいことは聞けなかったんですが、校長先生がおっしゃるには、負担を感じるというような意味合いがあったものですから、こちらも現状と、それから負担軽減の策がとられておるようでしたら、そちらもあわせてお聞かせいただければと思います。お願いいたします。

**赤羽教育長** 2点ありましたが、どうですか。

**太田こども教育部次長（教育総務課長）** 今回の台風の被害については、建物自体影響は全くなく、雨漏りが若干あるなどがあったものですから、これは原因がわかれば必要に応じて修繕していくような対応です。それから、学校行事も桔梗小学校や塩尻西小学校では、子供たちの行事や、PTAのバザーが中止になったり延期になったりということがございます。こちらについては、学校長を中心に、現場の判断、それから我々の気づくところで計画を把握していれば、見合わせたほうがいいのではないかな等の声がけもすることもございますが、今回は校長の判断により早々に延期なり中止ということで、メールを出していただきながら対応をしていただけたと思います。以上です。

**胡桃市民交流センター・生涯学習部次長（社会教育課長）** 2つ目の御質問のレザンホールの使用料についてでございますけれども、特にレザンホールについては今回の10月1日の消費増税分のみを増しかしてございませぬので、これまでと比べ余り増にはなっていないという考えでございますけれども、ただ学校行事として考えたときにどうかという、多分間いただと思いますので、その辺は減免等を適用する、できないの部分もありますし、市が主催するか共催するか等についても変わってきますので、この辺はまた御説明が必要であれば学校の先生等に早めに説明したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

**赤羽教育長** 石井委員、よろしいでしょうか。

**石井委員** では、今のお答えに関してなんですけれども、桔梗小学校と、ほかにもあると聞いたんですが、修学旅行が延期になったということで、行き先が千葉県だったということで、やむなしというところなんだろうが、代替案を考えて、修学旅行は大きな行事ですし、比重も大きいでしょうから、実施はしたいということだったんですが、実際にどうなったかは御存じですか。

**太田こども教育部次長（教育総務課長）** 修学旅行の日程やキッズお仕事チャレンジの日程はまだ調整できていないと聞いております。学校行事の年間計画の中で、決まった日程の中で行っていくことですので、現場の判断にお任せするしかないかと思っております。

**石井委員** 当然、教職員さん方の負担も発生してくるお話かと思っておりますので、ぜひ可能な限りのサポートをお願いできればと思います。

あともう1点、レザンホールの件ですけれども、市内の学校が使う場合と、そうでない場合に差が出るというような話も聞いておるのですが、その辺はどんな状況でしょうか。

**胡桃市民交流センター・生涯学習部次長（社会教育課長）** 手元にきちんとした減免等の資料がないものですから、正確なお答えができないのですが、たしか市内については100%減免、市外については減免規定がなかったと思っておりますので、またその辺きちんと資料を整えまして、お答えできればと思いますのでお願いいたします。

**石井委員** ありがとうございます。学校行事に限らず地域行事等も立て込んでくる中では、場所の確保というの、実施する皆様にとってはかなり深刻な面があるかと思っております。やむを得ず、自分たちが住んでいる地域から出て市外、エリア外の会場で実施せざるを得ないというような状況も発生してくるかと思っておりますので、可能な限りそちらも負担のない形を考えていただきまして、塩尻はいいところだというような流れができればいいなと。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

**赤羽教育長** では、この件よろしいでしょうか。

それでは、次のほうに行きたいと思っております。



## ○報告第1号 主な行事等報告について

**赤羽教育長** 報告1号、主な行事等報告についてお願いしたいと思います。資料1ページから7ページであります。事務局より主要な行事について説明のほうよろしくお願いいたします。

**羽多野子育て支援センター所長** では、1ページの一番上をごらんください。10月5日と6日、第9回を迎える木育フェスティバル in 信州しおじりが開催されました。商工会議所が中心となり、木にかかわるさまざまな団体で実行委員会組織をつくり、「木に学び、木と触れ合い、木とともに生きる」をテーマに木と触れ合えるさまざまな企画が、えんぱ一く3階及びこども広場で行われました。こども広場では、常設されている木育コーナーにおいて「スペシャル木育曜日」を開催。普段置いていない木製の玩具を多数並べたり、親子でつくれるヒノキの積み木を提供いたしました。ヒノキの積み木は「カラ木一」という製品ですが、多数の積み木を組み合わせるとナイヤガラや木の滝をつくったり、床いっぱいドミノ倒しを親子で作り楽しむ姿が多く見受けられました。木製玩具ならではの温かなぬくもりや木の香りを楽しみながら、親子でじっくりと時間をかけて作り上げていくことの喜びを感じてもらうことができました。2日間で401人の来場をいただきました。以上です。

**山崎交流支援課長** 2ページ、9月20日の「オシャレなステンドグラス調ライトづくり講座」では、えんぱ一く3階の306会議室周辺を使い、ペットボトルにガラスの多様なかけらを貼りつけてライトで照らす、非常におしゃれできれいなステンドグラスを自作するという講座を開きました。西小学校の敷地内にある中間教室「高ボッチ教室」の教諭、両角先生とその生徒たちが講師となり、参加した皆さんに作り方を手ほどきしました。でき上がった作品は、非常に色とりどりきれいなものとなりましたが、作品制作が楽しみであるというのももちろんですが、生徒たちと訪れた人たちの交流がメインのイベントです。四十代から六十代までの大勢の方と、高ボッチ教室の生徒の子どもたちが触れ合う姿が非常に印象的でありました。両角先生がおっしゃっていましたが、生徒たちにとっても、こういった機会に皆さんから頼りにされたり喜ばれたりするというのがとても良い経験になるということですので、これからも定期的で開催していきたいと思います。私からは以上でございます。

**胡桃市民交流センター・生涯学習部次長（社会教育課長）** 続きまして、3ページ上段でございます。第33回全国短歌フォーラム in 塩尻（一般の部）でございます。9月21、22日の2日間に分けて行いました。21日につきましては、投稿歌の選評並びにトークイベント等開催されまして、投稿者数は1,323人、投稿歌数は2,543首でございました。こちらの模様は来たる11月9日午後2時からNHK、Eテレにて放映される予定でございます。翌日22日につきましては、「塩尻みてある記」としまして、短歌講座並びに地元の方たちによる歓迎行事、広丘小学校6年生児童による周辺案内を実施したものでございます。投稿者及び投稿歌数は前年に比べ、1割近く増加いたしました。大会当日は悪天候にもかかわらず、例年並みの来場者数をいただきました。会場では、特産品の販売や赤彦汁等も無料提供いたしまして、短歌愛好者の方に塩尻市をPRできたと考えております。また、翌日のみてある記には、県の内外から多くの方、約30名くらいの方ですが、お越しいただきまして、広丘小学校の児童6年生による周辺案内をしていただき、最後には記念写真を撮ったり、後日手紙を頂戴したりと、地域交流としては大変よい事業であるということで、今後も続けていきたいというふうに考えておるものでございます。私からは以上です。

**上條図書館長** 図書館からは3件報告いたします。4ページ中段です。信州しおじり本の寺子屋企画展としまして、市制施行60周年特別企画「写真で見る塩尻の風景」を開催いたしました。公民館との連携で、市民から提供いただいた市内の古写真を図書館でデジタル化を進めてきたわけですが、この中から選んだものを図書館内にプリントして展示、またデジタル化しましたので、プロジェクターでの投影展示、さらにタイムカプセルの実物と中に入ったものの展示、あわせて市の略年表を作成して展示をいたしました。懐かしい風景を、写真を通じてより多くの利用者の皆さんにごらんいただきました。中には、この写真の撮影場所、撮影時期など知っている情報を市民に記入していただくことも行いまして、古写真を通じて市民同士のコミュニケーションの機会を提供することもできました。

続きまして、5ページ下段、集合型イベント「えんぱーく秋の空中散歩」というイベントです。これにつきましては、えんぱーくの屋上からドローンを飛ばしまして、そこからの空撮映像をリアルタイムで利用者の方に見ていただくというイベントでございます。これは、ドローン空撮の愛好者による信州空人会の御協力を得まして、なかなか見ることが少ないドローンを実際に飛ぶ姿と撮影した映像を見るということで、最新の技術による情報を図書館で提供しようという趣旨のイベントでございます。これにあわせまして、現在、今週中で終了ですが、塩尻市内の観光スポットや町並み、平出遺跡、奈良井宿などのドローン撮影をした映像を図書館内で展示しております。時間がありましたら、残りわずかですので、ぜひ御来館いただければと思います。

6ページの上段ですが、10月8日に榎川支所開所・榎川分館開館式を行いました。榎川分館が、榎川保健福祉センターに支所とともに移転し開館したということで、これを記念しまして開館式典を開催いたしました。教育委員会から小林委員に駆けつけていただきまして、看板の除幕をいただきました。式典には、保育園児、小中学生も多く参加していただきまして、69人の参加者がありました。今後の新しい榎川分館の利用につながるいい機会だったと思っております。私からは以上です。

**赤羽教育長** 続いてありますでしょうか。きょうは以上であります。では、今説明がありましたが、委員の皆様から御質問や御意見あったらお願いいたします。

**小林委員** 3ページの9月27日の青少年関係3団体合同研修会のところで、「ネット社会に生きる子どもたちの現状と大人の関わり方」というようなお話があったようですが、前回市長との懇談のときに、かなりスマホと子供たちみたいな話をしました。懇談会の中で何かヒントになるというか、そのようなお話が何かあったら教えていただきたいのですけれども。

**嶋崎男女共同参画・若者サポート課長** 市内の青少年の育成にかかわる3団体合同研修会において、市教育委員会指導主事の高橋和幸先生から、ネット社会に生きる子供たちの現状と、大人はそれにどのように関わればいいのかといったお話をいただきました。9月の総合教育会議でお話をさせていただいた先生をお呼びしたもので、研修会の中では、大人も意識を高く持ってかかわることが必要だということ、それから地域の大人が、学校も家庭も含めて地域全体で子供を見守り、地域全体で子供を育てていくことが必要だということもおっしゃっていました。細かい資料もございますので、またお届けしたいと思います。よろしく申し上げます。

**赤羽教育長** 小林委員は御意見とかありますか。

**小林委員** やはり大人への教育といえますか、こういうスマホの使い方を子供にどう伝えるのか、そういうことをやりがちなんですけど、この間もお話ししたみたいに、やはり親がどういうふうの子育ての中で子供にその使い方に対して伝えているのか。子供たちが大人から大事にされているという感覚を感じながら注意される分にはきっと子供も受け入れやすくなってくるんだと思います。そういうふう感じられない中で、大人たちから使い方が悪いとか、もっとこういうふうにしなきゃいけないんだとかっていうことを言われても、きっと子供たちも受け入れられないのだなと思います。今話を聞いてやっぱり大人の意識を高く持っていくってことは必要だなって思いました。じゃあどうすればいいんだっていうところが、きっと今後私たちが考えていくところなのかな、なんていうことを思いました。

**赤羽教育長** ありがとうございます。続けて、御質問や御意見ございますでしょうか。

**小澤教育長職務代理者** 短歌フォーラムについての感想であります。ことしから小島先生が選者の席に着かれました。塩尻のフォーラムを長く務められ、そのポストを一つ一つ上ってきた、ずばり塩尻の短歌フォーラムを通して育っていった姿を思うと一層フォーラムに親しみを感じます。永田先生との軽妙な語り合いも手伝い、新たな風を呼び込んでくれるものと、今後を期待したいと思います。

ことしの入選者には塩尻市の方の名前が多かったように思います。これは塩尻市民の短歌に寄せる思いの高さとともに質の向上を思わせます。短歌文化の芽が伸び見事な花が開花してくる様相を予感させられる今年であったように私は思いました。全国に通用する、あるいは全国一流歌人と渡り合える大きな財産が塩尻に生まれてきたなと思います。先人たちがまいた種に感謝し、またそれを守り育ててきた市民の地道な取り組みに敬服いたします。

私の後ろにいたお二人からこんな会話が聞こえました。こんないいイベントだ。もっと大勢の市民が参加すればいいのにな。もったいないな。こんな声が聞こえてまいりました。塩尻市に大きな財産があるということを市民は余り知らない、そういう現状がありはしないかと思えます。来年からここへ新たな仕掛けを望みたいと、そんな思いであります。以上です。

**赤羽教育長** ありがとうございます。

**胡桃市民交流センター・生涯学習部次長（社会教育課長）** 職務代理、御意見ありがとうございます。おっしゃるとおり、短歌の文化は本当に塩尻にはなくてはならない大切なものだと感じておるところでございますけれども、今御指摘のとおり、当日の参加者が少ないというところは長年の懸案事項でございまして、当日来ていただくということをいかにしてお伝えするかということ、PRの方法もあるでしょうし、あともうちょっと趣向を変えた方法があるんじゃないかというところで今試行錯誤をしているところでございます。ことし短歌の投稿歌数はふえました。これは担当が他市で行われている大会に出向きまして、投稿の応募用紙を実際に配ったということが大変功を奏したのかなと思います。当然そういった短歌大会に来ての方は熱心な方ですので、じゃあちょっと応募してみようかなというところで投稿数が増えたことは、直接配布したというのはとてもよい試みだったかなと思います。また、お話もありました小島先生h h、長年お務めいただいた馬場先生とはちょっと違った切り口で、また軽快な本当に親しみやすい語り口で選評いただきますので、そんな中でも学生の部についても、もうちょっとこうしたほうがいいんじゃないかっていうようなアドバイスも頂戴しておりますので、一般の部また学生の部ともに盛り上がるような形でこれからも何かと努力していきたいと考えますので、また御指導のほどをよろしくお願いいたします。

**赤羽教育長** ありがとうございます。続いて、ほかにあったらお願いいたしますが、よろしいでしょうか。

**石井委員** 図書館の事業に関してなんですが、本日付の市民タイムス一面にも大きく掲載がございましたが、図書館だよりが通巻100号を迎えられたということで、まことにめでとうございます。現物を私もいただいてまいりましたが、発行自体は10月1日ということで、しばらく前にもうリリースはされておるわけでございますが、昨日も図書館関係の記事が載ったというような流れもありまして、本日の一面对応というわけではないんですが、大勢の方から反響が予想されるということで、増刷をされたというふうに聞いております。非常に気持ちのこもった、またボリュームのある記念号でございますので、事業の広報とともに大勢の方に手にとりていただきたいなというふうに感じるところでございます。

また、実際に図書館に行きまして本のコーナーへお邪魔させていただきますと、小さなお子さんを連れた親子連れが楽しそうに参加している姿、あるいはお父さんと一緒に来ていて、お父さんも熱心に本を読んでいるというような姿も目にすることがあります。あの世代は活字に自然に親しんでいくんだなというふうにとてもうれしく思うんですが、なかなかデジタル機器の普及もありまして、活字そのもののよさが失われていっているというような傾向も現実にはあるわけでございます。こういった活字の啓蒙活動につきましてはいろんな可能性が考えられると思いますので、ぜひアイデアがありましたら積極的に実践をしていただきまして、まちの協力もいただきながら進めていただければと思います。以上でございます。

**赤羽教育長** ほかに、嶋崎委員よろしいでしょうか。ほかにありませんか。

ありがとうございます。ないようでしたら、次に進みたいと思います。

### ○報告第2号 11月の行事予定等について

**赤羽教育長** 報告第2号、11月の行事についてお願いいたします。資料8ページをお開きください。全員にかかわるものは、今月もとても多いと思います。1日に小学校の音楽会があります。5日と7日にこんにちは教育委員会が檜川中と桔梗小であります。14日には市P連の行政懇談会が入っています。翌15日と18日に片丘小それから木曾檜川小学校の諸表簿・施設等点検があります。28日に定例教育委員会協議会がありますので皆様の御出席をお願いしたいと思います。それから、えんぱ一くを中心にえんてらすなどでもたくさん行事も入っております。先ほど話題になりました短歌フォーラム学生の部、それからロマン大学の公開講座などもありますので、ここは御都合のつくところで御参加いただければと思います。11月の行事、見ていただきまして、御質問があったらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

〔「いいです」の声あり〕

**赤羽教育長** ありがとうございます。

### ○報告第3号 後援・共催について

**赤羽教育長** 続きまして、では報告第3号、後援・共催についてですが、資料の9、10のページをお開きいただいて目を通していただきたいと思います。

御意見とか御質問等ありましたらお願いいたします。

〔「いいです」の声あり〕

**赤羽教育長** よろしいでしょうか。では、次のほうへめくってください。

#### ○報告第4号 塩尻市議会9月定例会報告

**赤羽教育長** それでは報告第4号、令和元年度塩尻市議会9月の定例会について報告ですが、資料の11ページから30ページまであります。事務局から説明のほうをお願いいたします。

**太田こども教育部次長（教育総務課長）** それでは報告第4号、令和元年塩尻市議会9月定例会報告について、教育委員会関係の報告になります。提出議案につきましては、決算案件が2件、予算案件が1件、条例案件が3件、指定管理者の指定及び人権擁護委員の候補者の推薦についてでございました。また報告案件1件、請願・陳情それぞれ1件となっております。提出議案につきましては9月2日に提出、9月27日の本会議において原案どおり可決されております。報告案件につきましては9月17日に受理、請願及び陳情につきましては9月17日に採択されております。なお、一般会計補正予算（第3号）、それから条例案件3件及び福祉教育委員会協議会報告案件につきましては8月の定例教育委員会で説明をしておりますので省略させていただきます。この後人権擁護委員の候補者の推薦について、塩尻トレーニングプラザの指定管理者の指定について及び塩尻市文化振興事業団に関する報告につきましては担当課長から、一般質問及び委員会審査の概要につきましては担当部長から御説明申し上げます。私からは以上です。

**嶋崎男女共同参画・若者サポート課長** 12ページをお願いいたします。議案第22号といたしまして人権擁護委員の候補者の推薦について、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めたものでございます。

概要については、委員10人のうち清水博夫氏が令和元年12月31日をもって任期満了となることに伴い、その後任として平出芳雄氏を適任者と認め、推薦しようとするものでございます。略歴書は次のページに記載のとおりでございます。以上です。

**田下スポーツ推進課長** 続きまして14ページ、議案第24号、塩尻トレーニングプラザの指定管理者の指定についてでございます。指定管理者を指定することにつきまして地方自治法の244条の2第6項の規定により議会の議決を求めたものでございます。

2番の概要でございますが、塩尻トレーニングプラザの指定管理者といたしまして、これまでどおりの指定者、体力づくり指導協会を令和2年4月1日からの5年間指定することにつきまして議決をいただいたものでございます。以上となります。

**胡桃市民交流センター・生涯学習部次長（社会教育課長）** 続きまして、資料15ページでございます。報告第8号でございます。平成30年度一般財団法人塩尻市文化振興事業団の経営状況を説明する書類の提出についてでございます。市が出資その他財政的援助を行っている一般財団法人塩尻市文化振興事業団の経営状況を説明する書類を議会に提出したものでございます。

概要につきましては、主な事業につきまして報告並びに決算内容について報告したものでございます。収支につきましては159万2,498円のマイナス決算でございました。私からは以上です。

**大野田こども教育部長** それでは、16ページをお願いいたします。この市議会9月定例会に一般質問を頂戴いたしまして、その関係のこども教育部関係から概要を報告させていただきます。なおこども教育部、11人の議員の質問があつたんですが、そのうち6名から質問を

頂戴いたしました。

まず1つ目でございます。小澤彰一議員からは教職員の働き方改革につきまして御質問でございます。共産党の一般的な提案している内容から、本市どんな取り組みをしているんだというような内容でございます。その共産党さんの提案の関係は、1つは教員の授業の持ち時間数の上限を定めること、2つ目として学校の業務削減の推進、3つ目として教職員の働くルールの確立と、このような点について提案しているんだけども市の対応はどのようなこととございました。右側が答弁の要旨でございますけれども、本市におきましては学校事務職員と連携しまして事務改善を進めておるんですけども、一つは教科書の事務を市教育委員会へ事務移管したこと、また届け出書類の簡素化などによりまして教職員事務の年間180時間の削減への取り組み、また大規模校につきましてはスクールサポートスタッフを配置したり、あるいは市の教育委員会によります学校講師、学校事務職員の配置をしたり、また学校支援ボランティアによりますテストの採点の取り組み等によりまして教職員の事務負担を軽減させているということとございまして、さらに学校給食費の公会計化を既に実施しておりまして、教職員の負担軽減につながっているというふうに考えているというような答弁をしております。

次に、17ページをお願いいたします。4番でございます。中村議員から教育長の重点方針についてということとございまして、教育長の重点的に取り組む内容を具体的にお聞きしたいというような内容とございました。教育長の答弁でございますが、北部拠点えんてらすのオープンだとか、新体育館あるいは広丘児童館の建設工事など、こういった大型事業が動き出しておりまして、これらの施設をどう活用していくかということが今後の大きなテーマになるというふうに考えておるということをお前提にしております。また、まちづくりは人づくりという言葉のとおり、幼児教育、学校教育はもちろんのこと、生涯学習も含めまして地域社会全体で人づくりを行ってまいりたいということとでございます。また、引きこもりや自殺等いろんな悲しい事案が報道されるわけとございますが、課題が山積している状況であり、本市教育振興基本計画の理念のもとに力を尽くしてまいりたいというような答弁をしております。

次、5番でございます。中村議員から不登校に対するスタンスと課題解決組織についてということとございまして、不登校についての教育委員会の認識を聞きたいと、またこの不登校対応に当たります職員について聞きたいというような内容とございました。答弁でございますが、まず不登校の定義について申し上げた後でございますが、本市の市内小中学校に通います不登校は全国同様ここ数年増加傾向にあるということとでございます。不登校につきましては、その理由も複雑・多様化しておりまして、それぞれの実情に合った対応が必要であるというふうに答弁しております。また、職員でございますが、生徒指導担当指導主事を配置しておりまして、子と親の心の支援員とさらに教育センターの学校教育指導員と、こういったチームによりまして個別の相談支援を行っておるということとでございます。また、市教育委員会といたしましては、本当は全ての児童生徒が学校に通うことが望ましいというふうに考えるわけとございますが、それぞれの事情によりまして登校したくてもできない、そういった児童生徒がいる中では、無理をせずにできる限り学校に通うことができるように支援してまいりたいと考えているという答弁をしております。

次の18ページの真ん中、7番でございます。古畑秀夫議員から幼児教育・保育無償化に

つきまして、ちょっと細かい内容につきまして質問をされております。幼児教育・保育無償化の対象者と対象人数、あるいは副食費減免対象者とその対象人数、あるいは減免措置の予算総額についてとか、②番の無償化の手続きにつきましては、私立幼稚園だとか認可外保育施設の無償化の手続き、遅れているんじゃないかということで、どんな手続きをやっているのかというような内容でございました。また③番は、松川村さんとか飯山市さんは完全無償化をしたわけですが、市がもし本当に完全無償化した場合はどんな影響額があるかということでございます。また最後には、市長の考えで完全無償化という考えはないかというような内容でございました。答弁でございますが、無償化の対象人数は3歳から5歳児が約1,600人、ゼロから2歳児が36人、副食費の減免対象は年収360万円未満世帯234人と所得要件なしの第3子以降が2人ということで答弁してございます。また、国の制度の減免措置を受けられない世帯がありますので、市独自の補助事業によりまして副食費を第2子50%減免が約300人、第3子100%減免約180人を減免するというように答弁してございますし、国の減免措置は総額1,274万円、市単独の事業総額は1,800万円だという見込みを申し上げてございます。②番の私立幼稚園と認可外保育施設通園者の関係の無償化の手続きでございますが、スケジュールどおり説明会あるいは申請書の関係等を行っておりますので、順調にやっておるというような内容を答弁してございます。③番の完全無償化した場合、市はどんな影響額があるかというような内容でございます。影響額は市の歳入減で約4,400万円、歳出増で約970万円の計5,370万円だということでございます。また、副食費無償化のことを聞いておりますので、副食費はこれまでも保護者負担でありまして、学校給食だとか社会福祉施設も自己負担でありますので、引き続き保護者が負担すべきものだと考えているという教育委員会の答弁をしてございます。④番は市長の答弁でございますが、こういった無償化等の関係は、国制度対象外者の救済措置の基準というものは県が統一見解を示すべきものであって、それぞれがやると非常に難しい問題ではないかというような答弁をしてございます。

次に、19ページの9番でございます。中野重則議員でございますが、広丘児童館の建設についてという質問でございますが、これは広丘児童館、広丘西保育園から移転いたしますので、その関係で聞かれておるんですけども、広丘西保育園が入園式だとか卒園式、非常にリズム室が狭いので何とかならんかというような内容でお聞きされております。答弁でございますが、広丘西保育園の改修計画は広丘児童館が移転しましたので、児童館部分にゼロから1歳児の保育室を増設する方向で本年度実施設計、来年度改修工事をする予定だということでございます。リズム室が狭いということでございましたが、リズム室の拡張をしてほしいというような内容だったんですけども、構造上の問題とか敷地の余裕がなくて非常に困難だということを答弁してございます。実際に西保育園の場合は入園式、卒園式、入場制限を実は行っておりません。1人の児童に多いところは6人の保護者が来てしまうというようなことで、非常に大勢の来場者があるということでございまして、もし入れないとすると園舎2階の遊戯室、ここでパブリックビューイングを実施する方向で検討したいというような答弁をしてございます。中野議員は新しくできる広丘児童館だとか広丘体育館を使ってそういった大きな事業をやったらどうかというような内容でございまして、こういうことをしますと児童が移動しなければならなくて、その安全の確保が非常に難しいと、あるいは幼児用トイレの新設が必要だとかというような課題が多いということでございまして、来場者優先

ではなく子供優先として従来どおり園舎での実施が望ましいというような答弁をさせていただきます。

その下10番、山口恵子議員の地域で子育てをするためにという質問でございますが、これは孫育てという内容なんです、今、祖父母手帳というものをつくって配布しているような自治体がございます。市もやったらどうかというような内容なんですけれども、祖父母が子育てをしていたときの子育ての方法と今現在の子育ての方法が違ってきているので非常にトラブルになるということで、この孫育て、祖父母手帳を配布したらどうかというような内容で御質問をされております。祖父母手帳の配布につきましては、健康福祉事業部のほうで母子手帳と一緒に市販の祖父母手帳を配布するというような答弁をさせていただきますが、教育委員会のほうでは地域全体で子育てを支えていく環境を整備するためどんな連携をとっているのというような内容で聞かれております。答弁でございますが、庁内においては庁内4課によります子育て支援連絡会を設置して情報共有や検討をしているというようなことでございます。また、庁内12課によりますこどもの未来応援会議でより具体的に課題把握、事業検証、施策検討を行っているというふうに答弁させていただきます。一方地域との連携でございますが、こどもの未来応援協議会を立ち上げまして、地域での子育ての現状や取り組みを共有して地域の子供の支援について意見交換を行っているというふうに答弁させていただきます。さらに地域全体で子育てを支える環境の整備の充実に努めてまいりたいというふうに答弁しているところでございます。

次に、20ページでございます。福祉教育委員会の関係でございますが、9月定例会は決算審査がございまして細かいところを幾つか聞かれておりますので、主なところを報告させていただきます。2番、3番ですが、教員住宅の関係の御質問がございました。教員住宅、老朽化しているんですけども、今後どんな方針なのかということでございますが、以前59戸あったものを整理いたしまして現在39戸になっているということでございまして、今後も新築等でふやす必要はないと考えておるということ、また現地確認とか需要等の調査をしながら必要数を精査してまいるといふふうに答弁させていただきます。教員住宅に入らない人はどうしているんだろうということでございますが、民間アパートに住んでいらっしゃるというような答弁でございます。

21ページをお願いします。7、8、9と奨学資金貸与事業の関係でお聞きされておまして、育英基金等の人数等を聞かれております。育英基金につきましては、通常ゼロから2人の範囲でございますが、30年度はゼロだったということでございます。一方大野田育英基金につきましては、平成24年度がピークだったわけでございますが、その後減少傾向で、30年度は10人枠に対しまして6人の申請があつて貸与しておるということでございます。また、返済が困難になったときはどうしているかということでございますが、滞納が発生している場合は督促通知のほかに電話連絡等で接触を図り、口座振替等への移行を進めているということでございますが、それぞれ事情がありますので、面談をする中で返済計画を立て直す等の対応をしておるというところでございます。また、審査の方法はどうしているんだということでございまして、選考委員会を開催して選考しているというふうに答弁させていただきます。

次に22ページ、11番でございます。青柳議員から認可外保育施設についての御質問を頂戴してございまして、認可外保育所の状況はどのように把握しているかというようなこと、



あるいは保育士確保の見通し等を聞かれております。答弁ですが、認可外とはいえとも県の認定に基づく施設でございますので、年1回県の現地確認に同行いたしまして、国の指導監督基準に基づいて職員数、園児数、防災施設等の項目を確認しているということでございます。また、保育士につきましては、この確保は非常にどこの自治体も大変なところでございますが、本市では今年度新規採用試験を3カ月前倒しをいたしまして実施いたしました。その結果、応募者が8名増加したということでございます。定年退職者プラスアルファの確保が今年度できたのではないかとこのように考えております。

次に、13番の給食調理業務評価の関係でございます。この評価、どうやってやっているのという御質問でございましたが、6月と10月に担当の職員と栄養士4人が各園を巡回して給食調理の業務、どのようにやっているかを確認しているということでございまして、評価項目は77項目ございまして、しっかり調査しているという答弁をさせていただきます。

続いて14番でございますが、土曜保育、やっておるんですが、この給食提供を見直すという説明があるが、サービスの低下ではないかというようなこと、あるいは区画整理で子育て世代の増加が見込まれるんだけどもということ、対応策を聞かれております。答弁でございますが、平日利用のみの家庭と土曜保育も使っている家庭では同じ金額を徴収しているということで、不公平感が生じるということでございまして、これを解消するために新年度からは土曜日は弁当持参という方向で検討しておるとこのように答弁させていただきます。また、子育て世代の増加が見込まれる点につきましては、現在保育園の定員充足率90%でございまして、ゼロから2歳児の需要が非常に多いということでございまして、新たな受け皿の整備を民間活力の活用を進めながら全体最適を図りつつ状況判断をしまいたいというふうに答弁させていただきます。

次、23ページでございます。17番、丸山寿子議員でございますが、家庭支援推進事業の中で、松本赤十字乳児院の建設補助金の関係、あるいは中身のことを聞かれております。この補助金につきましては、塩尻市700万円、松本市3,000万円、安曇野市1,100万円と、また大町市200万円ということで、各自治体の規模によって設定されております。定員は今まで20人だったわけでございますが、18人に減っているということでございます。より家庭的な療育環境を整えるというようなことだということでございます。また里親支援はどうしているのということでございまして、里親支援専門相談員を置いて、児童相談所、市町村と連携を図っているということ聞いております。

3番以降は市の松本赤十字乳児院とはちょっと離れるんですけども、里親制度というのが進まないけれども、どうなっているのかというような質問でございまして、この長野県はまだ里親の委託率が非常に低いのと、理解も進んでいないということでございまして、昨年度、松本市でもモデルプロジェクトとして住民への周知がされたところでございます。新年度に向けて、本市も準備をしまいたいということでございます。今年度は児童虐待防止啓発月間等の期間を捉えて、この里親制度について周知をしまいたいというふうに答弁させていただきます。概略でございますが、こども教育部は以上でございます。

**赤津市民交流センター・生涯学習部長** 続きまして、24ページをお願いいたします。西條富雄議員から1番、観光拠点への位置づけということで、2の文化庁が提案する観光拠点として、博物館認定制度を検討したらどうかという質問がございました。答弁としましては2番で、この文化庁が新設予定の博物館クラスター推進事業申請というのが、複数の博物館や文

化施設、産業団体や観光団体などの連携が必要不可欠でございます。県外では8カ所を平成30年に選定になっているわけですが、かなり規模が大きく、ここで言いますと松本広域でやるみたいな話なものですから、3番の一番下ですが、国の動きに注視しつつ、新たな補助制度についても研究していきたいという答弁でございます。

2番の金子勝寿議員の②市営野球場の今後と安全対策、これについては、②で現状の設備では十分な事故防止対策が難しいので、当面は運用面の見直しによる安全性の確保ということで、前回の教育委員会で大人の硬式野球は自粛をするという内容にして、ソフト面で運用面、見直しをしたところでございます。

次、3番、古畑秀夫議員の市営野球場、早期移転が必要ではないか、それから③番では、沓沢湖に移転すればどうかというような御質問でございました。回答としては①の2行目、国の補助金が見込めないため、ほぼ全額が一般財源になるなど課題も多く、令和6年からの次期総合計画策定に向け研究をしたい。それから③番の沓沢湖ですが、堤体の取り崩し、ため池の廃止を含めて、これは県がやることになっているんですけども、県で事業化のめどが今、全く立っていない状況でございます。したがって、塩尻市としては答弁を控えさせていただきます。

25ページをお願いします。平間正治議員の4番、プールの設置は再検討はどうかという御質問でございますが、4行目、今後、公共サービスとしてプールが必要であると判断された場合には、その時点で再検討を行う必要があると考えていますが、現時点では再検討を考慮しておりませんという答弁です。

それから5番、同じく平間議員の塩尻市には体育施設の将来にわたる整備計画というものは存在するのかということでございますが、回答の①番、将来ビジョンを含めた体育施設の整備計画は本市にはございませんという答弁でございます。これは理由ですが、建物の場合ですと、例えばこの建物が古くなるから、20年後にこういうふうにしていきたいと思いますという計画はありますが、建物がないスポーツ施設、具体的にはテニスコートであるとか、グラウンドであるとか、マレットゴルフ場等は細かい整備計画がございません。スポーツ課長のほうで、これは課題として認識しておりますので、そこを含めたものを今後、やっていかなければいけないかなというふうには実際には考えております。

それから6番、体育施設のトイレの洋式化でございますが、現在は35%しか大便器への関係をやっていませんので、和式から洋式へ予算の中で計画していきたいというふうに事務局では考えております。

それから7番、新体育館の2番、スポーツ施設の減免、それから3は道路の関係ですが、新しい体育館ができた後、渋滞対策はどうかという質問でございます。回答としては2番の新体育館は最低限の減免とする予定ということでございます。先ほど石井委員からレザンホールの使用料を何とか減免というお話がありましたが、逆にこの体育館は、減免はできるだけ行わないという方向で12月の議会で議案をかけていくところで、今、細かい内容について数字を計算しているところでございます。それから、3の道路ですが、建設課で渋滞が予想される歯科大東側の交差点改良事業を現在進めておりますが、現場には実はガソリンスタンドがありまして、簡単にすぐに移転ができないという事情がございまして、実際には新体育館のオープンには間に合わない予定でございます。

26ページをお願いします。金子勝寿議員の氷河期世代の支援でございますが、①で就職

氷河期に就職活動を行った世代が非正規雇用による不安定な生活を続けたり、就職できずに無職のままひきこもり状態にあると、対策はどうかという質問でございます。回答としましては、①で民生児童委員さんを対象に実施した調査によりますと、塩尻市内に45人の方がひきこもりであるという結果でございました。しかし、実際には表にあらわれていないご家庭や、ご家族で隠していらっしゃる方、またはご本人が自分はひきこもりだと認識していない方も潜在的におりますので、もうちょっと多くいるのではないかと推察をされます。それで本市では、6行目ですが、昨年7月に若者相談窓口を開設し、以降8月末まで述べ41件の相談がありました。そのほとんどがご家族から相談を寄せられているという状況であるというふうに答弁をさせていただきました。

9番の山口恵子議員からは塩尻図書館のビジネス支援について、今の取り組みの内容、それから2番では、そのビジネス支援にかかわる司書のスキルアップはどうしているのかという質問でございました。回答の6行目、平成28年度から長野県よろず支援拠点と連携をしたビジネス情報相談会をスタートして、国からの委託を受けた相談員が経営相談や企業相談に答える際、塩尻市の司書がその場に同席をして、図書館資料やデータを収集提供して、ビジネス情報のサポートを行っております。

下から6行目、ビジネス・ライブラリアン講習会、情報ナビゲーター交流会に毎年司書を派遣をしております。支援やスキル向上に努めております。このノウハウをもとにして、相談会やレファレンスサービスで個々の事例に対応した情報の収集と提供がされている、このことで司書のスキルアップが図られているということでございます。

続きまして、27ページの委員会審査でございますが、主なもののみ申し上げます。1から7までが決算認定に関することでございます。2番の丸山寿子議員の全国短歌フォーラム事業、①として中学生の投稿が減少しているのではないかと、②として県外からの投稿者が減少しているのではないかと、③でNHKのEテレで放送されるのをPRをしていますかと、こういう質問でございました。①、②については、理由が回答のとおりでございますが、②の4行目、引き続き県外投稿者の増加及びフォーラムに参加していただけるよう取り組んでいきますということで、事務局ではあらゆる知恵を、また新たな方策の案もありますので、現在知恵を絞って、来年に向けているところでございます。それから、③の3行目、「詠み会 in 塩尻」という若手歌人、小島なお先生とお笑い芸人のトークイベントをやっておりますが、今回はえんてらすで開催をしたところ、お子さん連れの若いお母さんを初め年配の方など、約100名を超える賑わいで参加をいただきました。今後も若い世代の人に関心を持ってもらえるように取り組んでいきたいと考えておりますという答弁でございます。

それから4番、赤羽誠治議員の自然博物館の移転、それから、右の28ページの金子勝寿議員の6番、自然博物館の移転先として総合文化センターという話も出ているがどうかという内容ですが、まず、27ページ4番の赤羽議員の回答で、自然博物館を総合文化センター3階に移転をし、展示室、収蔵庫、体験室、事務室などを設置することを案として考えているという答弁でございました。具体的には、3階302多目的室は使わずに、この東側の301多目的室と西の奥の部屋を、という案が一つでございます。

それから28ページに行きまして、金子勝寿議員の6番の回答では、今はまだ計画段階であるので、なるべく早く議員の皆様にもお知らせをしたいというふうに答弁をいたしました。その後、9月26日の総合教育会議で議題になった際に、小澤委員さんから、自然博物館から

一旦総文に来るのではなくて、平出博物館の建設に合わせて直接行けばどうかというよい提案をいただきまして、市長もそれはいい案なので検討しろと指示を受けております。ちょうどこの10月の終わり、11月、12月が予算策定の時期でございますので、複数案、総文に来る案と直接行く案、それから都市計画課で、簡単に言いますと小坂田公園から出ていってくれという期限の時期と、うちが新たに平出博物館を建てようと思っている時期にちよつとずれがあります。そのずれがあることによって、面積的なことで補助金がたくさんもらえたり、もらえなかったりという事情があったり、自然博物館の蝶の標本を運ぶのに250万円くらいかかるという引っ越し代を出すか、出さないかという課題があったり、ここに仮にやっても一、二年でまた行っちゃうのに、無駄なお金をかけたほうがいいのか、よくないのかという課題があったりして、大変複雑なものをいろいろまとめてシミュレーションを内部でやっておりますので、もうしばらくお待ちいただきたいと思います。理事者を含めて相談をしていきたいと考えております。

それから、28ページの8番、西條議員の公共施設予約システムについてでございますが、回答の①番で、この公共施設の予約システムっていうのは体育施設だけで最初にスタートしたわけですが、構築から数年が経過しており、利便性の向上を含め、改善をしなければいけないという認識でございますので、今後改善をしていきたいという回答でございます。

それから、9番のスケート場につきましては、回答ですが、岡谷市の屋外リンクの利用について補助をしております。それから②ですが、市民スケート大会は、昨年度は小学生が4人参加をしたという状況でございます。

ページをめくっていただきまして、10、11、12、13は新体育館の関係でございますが、11番の契約約款作成業務策定委託料というものが盛られているが、これはどんなことで契約先はどこかということで、回答の1番で、契約業務に知見のある弁護士事務所と契約をしましたと。それでコンストラクション・マネジメントをやっている業者にやってもらえばいいのではないかという質問でございますが、コンストラクション・マネジメントのほうはあくまでも技術的な支援でありますので、この契約については専門知識を持つ弁護士事務所と契約をいたしましたという回答でございます。

それから14番の丸山寿子議員の女性相談の概要ですが、回答のとおり30年度の相談件数は152件でございます。それから、30ページに行きまして、丸山寿子議員が15、16、それから西條議員も関連でございます。

15番、市民提案事業のこどもしおじりが年々進化していて良いと、内容はどうかというような内容でございますので、回答として平成29年度は100人、30年度は162人、下から3行目で子供たちの斬新なアイデアを取り入れて、こどもしおじり自体も進化しながら継続的に実施をしていきます。

それから16番では、こどもアトリエタウンの内容として、回答としては、指人形や陶芸の絵つけ等、10名の作家によるブースがとても盛況でございますというような回答でございます。

それから、17番では、やはり西條議員から、参加人数が多いですね、ということで、回答としては、えんぱーくを活用とした交流企画事業として、NPO法人わおんさんから提案をいただいたものでございます。これを積極的にやっております。

それから18番最後の館内のマナーパトロールの指導の例ということで、具体的な例を回

答をさせていただいてございます。私からは以上でございます。

**赤羽教育長** ありがとうございます。

それでは、今説明が終わりました。委員の皆様から御質問や御意見あったらお出しください。小林委員、お願いします。

**小林委員** 17ページの4番のところで、ここに限らずなんですけれども、塩尻市を「子育てしたくなるまち日本一」を目指すというふうに、ところどころで言われていると思います。よく聞きます。私も長野から塩尻に途中から入って、子育てをしていくに当たって、塩尻市はそのときは障がい児のフォローにすごくよかったみたいです。私は何も特別自分が困ることとはなかったのですが、恩恵を受けていないのですけれども、日本一にしたいという、もう少し具体的に何を売りに、キャッチコピーではないですけど、何をもち日本一、どれを日本一というのはあるのでしょうか。漠然と日本一と、そういうふうに提示しているのか、そこら辺をずっとお聞きしたいなと思っていたのですが。

**大野田子ども教育部長** たしか、今の総合計画を立てる時点で、このキャッチフレーズが出てきたというふうに思うんですけれども、今の人口減少時代ということをつまえたときに、塩尻もどんどん人口が減っていく中で、塩尻が継続的に持続的に存在するには、どうしましょう、どうしたらいいのかという中で、子育て世代をしっかりと確保することが必要なのではというところから、この施策が生まれてきたのではないかなと思うんですけれども、その中で先ほど、委員がおっしゃった障がいをお持ちのお子様の関係とかについては、元気っ子相談とか、常に見守らなければならない子供にも寄り添っていくということもやったりしながら、特に子育て世帯に注目される、あるいは、住んでいただくというような施策をやっていきましようということであるというふうに認識をしているんですけれども、具体的にどうかということになりますと、今も子ども教育部、あるいは市民交流センター・生涯学習部でも取り組んでおるところなんですけれども、いろいろな施策をやりながらということになるかと思えます。ちょっと具体的にどれを捉えていいのかなんですけれども、子育て世帯から注目されるような施策というようなことでよろしゅうございますか。なかなか具体的にすぐには出ないんですけれども。

**小林委員** ありがとうございます。

**太田子ども教育部次長（教育総務課長）** 補足させていただきます。以前、子育てしたくなるまち、塩尻の子育て応援というタイトルで、広報しおじりに特集を組んだことがございます。またご確認いただければと思いますが、2015年の1月1日号になります。塩尻はゼロ歳から18歳までの支援をしているという中で、先ほど部長が申し上げた元気っ子応援事業であるとか、それからファミリーサポート事業、健康づくり課で行っている健診等、乳幼児期から学校教育をつないでいろいろな事業を紹介させてもらっています。

**小林委員** 例えば、先ほども教育長さんから、身近に自分の親がいるにもかかわらず親に頼れない、頼らない親がいるというお話がありました。今、若いお母さんたちってみんなそういう傾向がありまして、親と仲よし親子っていうんですかね、親と子供っていうよりは、仲がいい姉妹のような兄弟のような、そういう親子関係を担っているというのもあるって、本当に困ったときに助けてもらうっていうのが本当は当たり前だと思うんですけども、親に対して。だけどそれができなくなっているというのは、もう小さいときからのことだと思うのですよね、親に頼らない。今、親たちも働くようになっているので、自分たちが育つと

きとはまた違う状況になっているので、親に頼っちゃいけないっていうのもあるんですけども、でも親に甘えていいんだっていうそういう環境をつくらないと、今の子供たちも親に甘えられないっていうのがあると思うんですよね。

ですので、親も甘えていいとか、そういうキャッチフレーズとか、それとか子供が泣いても安全なまちとか、そういうものをもう少し具体的に言葉としてあると思います。そのファミリー事業が充実していますとか、いろいろとこういうのが充実してますっていうのは、多分どこの市町村も今こういうことが充実してますとかあるんですけど、もう少し子育ての中で、理想ですけど、子供をみんなで見ますみたいな、もっとそういうものを言葉として発信していただいたほうが具体的だと思います。そういう面で日本一って言うているんだなというのがもう少しわかりやすいのではないかと思います。これは意見というか、要望です。もう少し具体的に、子育てしている親にやさしいとか、そういうふうに出していけるといいなという願望です。

**花岡こども課長** 子育ての支援のあり方については、さまざまな観点から識者の間でも議論されているところでありますけれども、非常に多岐にわたる問題、それから価値観の違い等がありまして、決定的な解がない中で、各自治体が人口のパイを奪い合うような状態の中で、施策に力を入れているのが現状ではないかと思われま。

こうなった経過でありますけれども、昭和40年代の日本の高度成長期から核家族化が進んできたという背景がございます。その世代が親になり、その子が今、子を生し子育てをするというような状況になってきておまして、核家族の中で子育てするのが当たり前の状況になり、核家族で育ったがゆえに、三世代で子育てするというような手段が親自身にもないというようなところもあろうかと思われま。

国立社会保障・人口問題研究所のアンケート調査によりますと、「妻が働きに出るときの子供の世話」を、これまでは「親に頼る」と回答した御家庭が多かったけれども、2018年にそれが逆転し、6割の親御さんが「公共の機関などに委ねたい」と回答した、との報道がありました。新たな時代を迎えたな、という感触を持っております。けれども、これが現実でありますので、今後そういった現状を見据えた上で、行政としても時代のニーズに合わせた施策を検討しなければならないと考えます。ただ、その際、大事なものは、子供重視の支援策でなければならない。親を支援するための子育て施策だけでは駄目だろう、と考えております。その辺のバランスが非常に難しいところではありますけれども、慎重に施策を練ってまいりたいと考えております。

**赤羽教育長** ほかのところで質問や御意見ございますでしょうか。

**石井委員** 今の小林委員の質問に関連してはまいりますが、同じページの5番、不登校に関する件です。不登校が増加傾向にあるというのは、これはもうしばらく続くのかなというようにも感じているところでございますが、塩尻市の対応といたしましては、無理をせずにできる限り学校に通うことができるように支援したいというお答えがされております。これは、学校世代だけではなくて、切れ目のない支援ということで政策がされているわけでございます。学校を卒業してからもサポートが受けられるようになっておりますので、ぜひそれに関しての質問はなかったかなと思うんですけども、ぜひそういった答弁もね、この後はしていただけるような、そんな体制を望んでおります。

元気っ子応援事業がスタートした年のお子さんが18歳ですか、高校を卒業するという年

になってきておりますので、ここから先に、その切れ目のない支援というものが実際にどういう効果が出てくるのかが現実になってくるわけでございます。先ほどのお話にもありましたけれども、子供の目線で考える、その相手の子供というのが今度は実際に社会に出て自立していく、多様な生き方を実現していくというふうに変化してくるわけでございます。この町に生まれてよかったと、そう思っただけなのが子育てしたくなる日本一のまちというふうに捉えていただければ、その切れ目のない支援も、そういうこと言うのが必要なのが見えてくるかなという気がしております。よろしく申し上げます。

**花岡子ども課長** ありがとうございます。

**赤羽教育長** そのほか、ございますでしょうか。

**小澤教育長職務代理者** 22ページの11番にかかわってです。これから発言することは、ある新聞記事を読んだことがベースにあります。その記事によると、保育料の無償化で今まで通常保育であった御家庭が延長保育に移っていると。そうすると保育園では急遽補充の保育士さんを確保しなくちゃいけないんだけど、それが全然進まない、人がいないということです。そこで、現在の保育士が休暇返上か、勤務時間を延長して対応に当たらざるを得ない。非常に厳しい状況が目の前にあるというような記事を見たわけです。塩尻市でもこういうような現象というものがあるかどうか、これがまず1点質問です。

2つ目です。回答の中に随時嘱託保育士や臨時保育士を採用していきたいとあります。お聞きすると、保育士が欠けた場合には市事務局はハローワークにも足を運ぶ、大変な思いをして確保しているということ聞いております。現場の方々も、本当にその御労苦に大変なことだなあとの思いを寄せております。それで塩尻市の場合には、確保するのにちょっと壁があるのは、給料が低いこと、それから手当が薄いということがあるようであります、近隣の市町村に比べて。だからせっかく嘱託あるいは臨時保育士さんを確保しても、もらう給料だけでは生活できない。だからほかのところへ行ってしまう、あるいは一般企業へ行ってしまうということで、欠員が生じる土壌がある。こういうことを耳にしたんですけれども。そこを何とかしていかないと、安定した保育環境は担保できない、確保できないと思うわけであります。そこの改善をお願いしたい。事実ならば。お願いします。

**大野田子ども教育部長** 2番目の御質問のほうからお答えするんですが、嘱託保育士の給与については3年、4年前ですか、例えば松本市さんと比べると差が結構ありました。塩尻の場合は、採用されてから徐々に上がっていくというような給与体系をとってたんですが、7年間で松本市さんと同じレベルだったんです。これを3年前に、もう年度当初から、1年目からぐっと上げて大体同じレベルにしましたので、月給からいけば恐らく同じくらいなんですけど、そのかわり報酬が松本市さんは、塩尻は1.6月だったような気がするんですが、松本市さん、ちょっと詳しいデータが今ないですが、2.3か2か、そこら辺だったような気がします。ですのでボーナスが高いということで差が出ております。

今度の4月からは会計年度任用職員という制度に変わっていくんですけども、それでもボーナス面では差が多分出ております。これはなかなか簡単に上げましようということがなかなかできないもんですから、いけないんですけども、なるべくこの保育士の処遇改善には力を入れていきたいと考えていますし、幾らかずつやっちはいるんですが、そうはいつでも給与だけで、給与がよくなったから残るかという、なかなかそこもどうかなというのが実はございます。

働き方で、塩尻の保育園の魅力っていうものは実は高く評価されています。塩尻の保育園いいなっていうことはよく言われています。塩尻は、例えば国の制度で2人保育士担当すればいいところを、3人体制とか厚く保育士を手当てしているものですから、保育士が足りないような状況になってはきているんですけども、さらに塩尻の保育いいと言われる反面、反対に保育士は厳しいなという声も聞いているようでございますが、いずれにいたしましても給与だけでということは余り考えられないかなと私どもは考えています。働き方について、例えば保育士の事務をなるべく少なくするとか簡略化させるようなことも今検討してやってきておりますし、保育に専念できるような環境ということでやってきております。

保育士、潜在的な保育士は実はおるわけでございます。しかしながらなかなか手は挙げてこない、どこの市もそうかと思うんですけども、そういったこともございますし、その辺新年度以降、ちょっとこども課のほうで作戦も考えておるところでございますけども、なるべく保育士確保したいなというふうに考えております。先ほどちょっと申し上げましたけれども定年退職以外、プラスアルファの保育士が、今年度は採用してくださったやに聞いておりますので、ちょっと詳しいことは人事課のほうから聞いておりませんが、どうもうわさによれば若干多めにとってくださいっておりますし、あるいは、先ほどいつもより大勢の方が受験していただき、落ちてしまった方も嘱託保育士としてぜひ勤めてほしいということをお願いしてございまして、多くの嘱託保育士は確保できているようにも聞いております。しかしながら、最終的にはほかの自治体に逃げていかれてしまう方もいらっしゃるかと思いますけども、一応そういったことで確保はしておるといような状況でございます。

もう1つ、長時間のほうに増えているという状況でございますが、今ちょうど入園手続き等している状況の中で、こども課長のほうから。

**赤羽教育長** 引き続き、こども課長お願いします。

**花岡こども課長** 幼保無償化に伴いまして、保育短時間の8時間の保育と保育標準時間の11時間の保育がともに無償になってまいりまして、保護者としては、当然長時間保育園に預けたいというニーズが生まれてくることは想定をしておりました。これに伴いまして、保育士の負担がこれ以上増えてはいけなと考えまして、当初、保育短時間になるべくなるような施策を考えましたが、国の方針で無償化が始まっている以上、自治体独自で何らかの枠をつくる、ということではできませんでした。

したがって、実態に即した保育になっているかどうかという点に着目いたしまして、申請書類で精査ができるよう細かな情報提供をいただくような、様式変更をしております。具体的には、1週間のタイムスケジュールで勤務時間は何時から何時まで、送迎の時間は何か十分かかるかといったようなこと、誰がお迎えに来るのかといったようなことが、明らかになるような様式をつくって、審査を行う体制を整えております。しかしながら、現状としてはじわじわではありますが、保育短時間から保育標準時間へのシフトが進んでおります。

それから給与については、大野田部長から先ほどお話がございましたとおりでございますけれども、県内では他地域に比べ、比較的待遇面は厚い方であると聞いております。やはり、保育士の中でもいろんな噂が飛び交っておりまして、他市のほうがいいんじゃないかというような話もちらほら聞こえてくる所ではありますけれども、いずれにいたしましても、保育士がなぜその職場を選ぶのかといった要素がいろいろありまして、保育現場がやはりホワイト化しなければならぬ部分が多々あるのではないかと考えます。いわゆるブラック職



場では、誰もなり手がいない。今、保育士も看護師もそうでありますけれども、全国どこに行っても資格さえあれば働き口がすぐ見つかるというような状況でもありますので、人材の流動化が非常に顕著であります。そのような観点から、今後、保育現場へのICT導入を進めたい考えであります。

なお、令和2年4月の入園手続きに関しましては、今回から電子申請を導入しております、本日23時59分まで受付を行うというような状況であります。昨年の申込総数は、1,880件ほどございましたが、本日正午現在で、電子申請が1,650件ございまして、昨年度程度の申込総数であれば約9割の方々がペーパーではなく、スマホなりパソコンで入園手続きを済まされているという状況であります。これまでペーパーで入園手続きをしております、チェックも保育園がしておりましたので、長い行列ができる保育園もあったと聞いております。大きな業務改善につながったのではないかと考えているところであります。

スケジュールは、昨年より若干前倒しで進めております、恐らくこの状況からすれば電子申請が9割でありますので、早めにこの入園手続きも済むのではないかとみております。まず、電子申請を保護者の方々に受け入れていただくということが第一の関門であっただけに、その関門はとりあえずクリアできたのではないかと考えているところであります。最終的にまた検証を進めてまいりたいと思っておりますが、これを皮切りに保育現場へのICTの導入を更に進めるべく、来年度予算編成におきましては、各園に専用のアプリが使えるタブレット端末を配備することなども、現在、検討しているところでございますので、こういった機器が現場で活用されるようになれば、更に保育士が子供と向き合う時間が増えるのではないかと期待しているところであります。

**赤羽教育長** 職務代理者、何かありましたらお願いします。

**小澤教育長職務代理者** 本当に丁寧に納得いくように話をしてくださって、私たちは、フェイストゥフェイスでお聞きすると、そうだよなあというふうに思うんです。でも若い受験者の方々は、面接10分ぐらいですね。そこまで理解できない。そうすると、うわさで動いていってしまう。ですから、口コミが動く前に、若い方たちの心が動かないような手立てをぜひ講じていていただきたい。優秀な保育士さんの確保に努めていただければと思います。苦労は大変だと思いますけれども、奮闘していただきたい。そんな思いであります。

**赤羽教育長** ありがとうございます。免許を持っているだけじゃなくて、やっぱり実質、力というかそういう方をね、なるべく塩尻市に採用したいなとみんな思っているところであります。

ほかにございますでしょうか。

**嶋崎委員** 今の電子的な申し込みに関してですけど、近隣の市町村でもそういった申し込みの方法はとられているのでしょうか。

**花岡こども課長** ウェブ上で検索した範囲でありますけれども、木曾町で入園手続きの電子化が進んでいるようでございます。

**嶋崎委員** ありがとうございます。

**赤羽教育長** よろしいですか。ほかのところであつたらお願いします。

**小林委員** 今のところで、やはり延長保育のほうに流れていくのだなというのはお聞きして、とても残念に思います。本当にこれでいいのかなという、そういう思いです。松本市が受け入れを積極的に宣伝しているようなんですけれども、保育士さんの負担もそうだけれども、

一番の負担はやっぱり子供たちになると思うので、塩尻市は審査を細かく継続していただきたいなと思いました。

それから一つ、別のことなんですけど、先ほど不登校についてのお話があったんですけども、市のほうでは中間教室とかそういうところを設けているんですけども、いわゆる民間とかも含めて、塩尻市のほうにはフリースクールみたいなものはどのくらいあるのか、そういう情報があつたら教えていただきたいんですけども。

**太田子ども教育部次長** 不登校の児童生徒がふえている中で、フリースクールに通う児童生徒もおります。塩尻市の児童生徒が通うのは大体松本市にあるフリースクールだと聞いております。塩尻市にもフリースクールはありますが、今のところ該当しているお子さんがいないという状況でございます。正確な数字ではありませんが、数名の中学生が通っているという情報は聞いております。

**小林委員** ありがとうございます。私ごとですけれど、長野に住んでいたときに息子が小学校に行き渋りがあつたときに、飯綱のほうにフリースクールがあつたので、そちらのほうにちょっと子供を休ませて連れていきたいということで、担任の先生に「フリースクールに行きます」と申し出をしたときに、「フリースクールって何ですか」と聞かれて、20年前の事ですが。今はもうそういうことをおっしゃる先生は多分いらっしゃらないと思うんですけども、学校になるべく行かせたいというそういう思いももちろんあつたり、私も不登校の子にかかわるときに、本当に学校が嫌でっていう子ももちろんいるんですけども、家庭の事情を抱えていて、うちを留守にできなくてというようなお子さんも中にはいらっしゃるっていうのがあるのです。やはり子供の居場所として、本当にいろいろなところがあると、その子供の個性も伸ばせるのかなということを考えます。もしそういう民間のフリースクールも塩尻市にできたらいいなと。わざわざ松本に行かなくてもなんてことをちょっと思っております。以上です。

**赤羽教育長** 時間も大分迫ってきていますが、まだありましたら、よろしいでしょうか。

**石井委員** 簡単に答えられそうな内容で、お願いいたします。22ページ14番ですけれども、答弁のほうで回答の②番。民間業者による小規模保育事業施設開設の動きもあるという記載がございますが、どのような動きがあるのか、今教えていただけるものがありましたらお願いいたします。

それともう一点、25ページになります。7番、新体育館の運営についてのこちらも3番の質問ですけれども、新体育館開館後の渋滞対策についてどのように検討しているかということで、スムーズな出入りができるように努めていきたいということで考えられておるようでございますけれども、新体育館の周辺については、現状でもかなり激しい渋滞が見られます。先ほどお話にあつた、ガソリンスタンドのある交差点もそうですし、中央スポーツ公園の信号がある交差点も、それから歯科大学西側の裏のT字のところですね。コンビニがあるところですが、ああいったところは朝晩通勤の時間帯になると、一度、二度信号待ちというのは当たり前のような状況になりまして、「松本走り」せざるを得ないというような状況が今現在でもございます。ですので、これちょっと深刻な問題にならないように、ぜひ回避策を考えてほしいなと思います。例えば、体育館を利用される方は少し離れたところにはなるかもしれませんが、駐車場を別の場所にね、とっていただいて、周辺は歩いて移動していただくというようなのも一つの投げかけになるかなと思いますので、周辺に

おる者の1人といたしましても、安全性確保のためには知恵を絞っていただきたいなというふうをお願いいたします。

**花岡こども課長** まず小規模保育事業者でございますけれども、現在明らかとなっている民間企業が3社ございまして、1社が合同会社の設立になります。場所は高出の球場のすぐ近くで高出保育園のすぐ近くに開設の予定がございます。対象児童は0・1・2歳児でありまして、最大で19人の見込みでございます。それから、吉田原保育園をちょっと東のほうに行ったところにラーメン屋さんございますけれども、その途中、になります。こちらは学校法人で幼稚園を運営されている方でございますけれども、こちら小規模保育事業で19人の枠でございます。それから、3社目でございますけれども、現在、広丘駅前におきまして、企業主導型保育事業を展開しております合同会社でありますけれども、場所は広丘小学校のすぐ近くに予定しております。こちら定員は19人ということになります。今のところ、この3社のほかに、もう1社、実は動きがございまして、こちらのほうは開設が1年遅れるものとみております。塩尻市の待機児童は、昨年10月1日現在で20名でありましたので、3事業者が19人枠で0・1・2歳児の事業を展開するということになりますと、3社で57名ということになりますので、3年ぐらいの枠は空くのではないかとみております。

**田下スポーツ推進課長(新体育館建設プロジェクトリーダー)** それでは、お願いいたします。開館まで、令和3年4月まで1年半切っておりますので、今後も道路管理者であります市の建設事業部、また場合によっては、県の公安委員会等と協議する中で、周辺の渋滞対策につきまして有効な対策を打てればと考えているところでございますが、先ほど部長のほうから説明がありましたとおり、ガソリンスタンドの交差点部分につきましては、用地等の課題から開館に間に合わないという回答もいただいておりますので、開館時のパンフレット等に迂回路の御案内だとか、場合によっては、委員さん御指摘あったとおり、駐車場の御案内等も含めまして、運用面でどのような渋滞対策がとれるか、時間も限られておりますので、対策を打っていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

**赤羽教育長** よろしいでしょうか。ありがとうございました。  
それでは、次のほうに移りたいと思います。

#### 4 議事

##### ○議事第1号 全国学力・学習状況調査の結果について

**赤羽教育長** 議事第1号、31ページからということでお願いしたいと思います。事務局、黒澤先生お願いします。

**黒澤主任学校教育指導員** それでは、31ページ以降であります。本年の4月18日に実施されました平成31年度全国学力・学習状況調査の結果について報告します。

調査の目的は、学校における児童生徒の教育指導の充実や学習状況の改善に役立てることと、教育に関する継続的な検証サイクルを確立することです。本市では、小学校6年生、9校で600人、中学校3年生、6校で519人が参加しました。児童生徒につきましては、教科に関する調査と質問紙による調査が行われました。また、学校に対しては質問用紙による調査が行われました。

まず教科に関する調査結果は、小学校6年生は、国語、算数それぞれにおいて、全国及び県の平均正答率を上回る結果でした。特に国語につきましては大きく上回りました。中学校

3年生は、国語は全国及び県の平均正答率とほぼ同じ、数学は全国及び県の平均正答率を大きく上回りました。今年度初めて実施された英語は全国の平均正答率を下回りましたが、県の平均正答率は上回る結果でした。教科に関する今後の対応については、31ページから32ページの前半に書いてあります。

次に、児童生徒に対する質問紙の結果ですが、32ページの中ほどから34ページの上に特徴的な項目についてまとめてあります。おおむね全国よりも数値が上回っており、よい結果でありました。

学校に関する質問紙の結果については、34ページから35ページにまとめてあります。教科指導については今後の課題となる点を、教育課程の編成、地域との連携につきましては、それぞれの成果についてまとめてあります。

35ページから36ページにかけては、A小学校の学力向上に向けた取り組みが載せてあります。人としての成長を第一とする学校風土の中で、教師と子供がよい関係を築き、全職員が学校の重点に沿って丁寧な授業を行っていくことにより成果を上げている事例であります。

最後に、今後の取り組みであります。本市では、「一人ひとりの育ちに、ていねいに向き合う教育」を基本理念としており、36ページから37ページにあるように、生活の基盤づくり、元気っ子応援事業を核とした個に応じた支援、教職員の指導力の向上と授業改善、コミュニティ・スクールを生かした体験的な学習やキャリア教育の充実、小中一貫した指導内容や方法の研究の5点を重点にしております。以上です。

**赤羽教育長** ありがとうございます。今、議事第1号ということで説明していただきました。委員の皆様から御質問、御意見ありましたらお願いいたします。

**小林委員** 34ページの4の学校に関する質問調査のところのイで、特別支援教育において、中学生のパーセントが平均的に下がっていて、イのところ、小学校では、一人ひとりの児童生徒の特性に応じた指導の工夫を行っていますが、中学校では、まだ十分に行われていないことがうかがえますというふうに書いてあります。確かに中学生になると、思春期入って情緒的に不安定になったりとか、そういうことはあると思うんですけども、あと学力的なこともあると思うんですけども、小学校の低学年のときは何が何だかさっぱりわからないような子供が状況がわかるようになって、6年間過ごしたそのデータをもとに中学に持っていけると思うんですけど、中学のほうでその工夫が行われないというのはどういうことなんでしょうか。

**黒澤主任学校教育指導員** どちらかというと、簡単に言えば中学校は一斉授業が多いということで、その中で子供たちの学習の力を伸ばそうとしています。一人ひとりに応じるという場合になると、なかなか授業の進度とかそういう関係で目が配れないという状況だと思います。その辺、一人ひとりには応じたいんですけども、教師1人が30人くらいの子供たちを各教科で指導するというので、その点十分手が回らないという、そういうことだと思います。小学校のほうは、支援員がいたりTTの授業が行われたりということで、比較的配慮ができるということです。

**小林委員** これはあれですか、特別支援学級に行っているそういう子たちのことではなくて、全体の中学生ということですか。

**黒澤主任学校教育指導員** 全体のことです。

**小林委員** そうですか。わかりました。

**赤羽教育長** 中学校も徐々にですけどね、それぞれの子に合った工夫はだんだん進んでいます。

**小林委員** わかりました。

**赤羽教育長** 続いてございますでしょうか。よろしいですか。

**石井委員** 31ページ、32ページ、児童生徒に対する調査結果という項目の中で、ちょっと気になった点がございます。31ページ、下から5行目「目的や意図に応じて、自分の考えの理由を明確にし、まとめて書く」これが望まれますという様子だそうです。それからもう一つは、32ページになりますが、ウの中学校の国語の中に、文章の展開に即して内容を捉える力や、相手の意見や考えに応じて、自分の考えが伝わるように話すなどを高めていくことが望まれますということで、課題が指摘をされております。どちらも人とかかわること、そして相手に自分の気持ちを伝え、また相手の様子を自分も理解する、こういった必要性があるというふうに理解をいたしました。デジタルツールを含む生活スタイルが便利になって、ともすれば、周りとのかかわりが希薄なままでも生活に困らないという形になっている中では、どのようにこれを解決していけばいいのか考えていかなければいけないなあというふうに感じております。その中で32ページ、一番下のところですが、自分で考え、自分から取り組んでいますかという問いに関して、その下のグラフ、8割ほどが「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」というふうに回答いたしております。十分に周りとかかわっていくべきだ、いきたいという意欲は感じられる現状でございますので、その意欲をぜひ後押しするような形での指導を今後はいただければというふうに考えております。よろしく願いいたします。

**赤羽教育長** 御意見ありがとうございます。

**小澤教育長職務代理者** お願いします。事前に説明していただいておりますので、これに賛成するわけでありまして。一点、32ページ、エ、中学校（数学）で、3行目を見てください。学校差を解消する手立てを考えたいですとあります。語り言葉です。「です」はいらなと思います。

そこで要望であります。10月初旬に参加した市町村教育委員会研修富山大会で学んだことを含めながら、授業改善について指導室へ、黒澤先生への期待を述べたいと思います。研修大会で文科省は、新しい時代を見据えた教育のビジョンを説明してくれました。その幾つかの中に、ICT環境の整備、小学校高学年の教科担任制導入、異文化理解、多文化共生、教師のあり方、がありました。文科省では、ICT、教科担任制、異文化理解は早急に取り組むと、こう言っておりました。ですから数年のうちに教育施策として現場に下りてくると思います。ですからICT、教科担任制、異文化理解、これは先取りしていくことも可能でありますので、すぐに手をつけていかななくてはいけないかなと思われました。

次に、全国学力実態調査トップ3の秋田県の取り組みに注目して分科会に参加したわけがあります。ここでは、秋田県の中でも特に注目されている大館市の授業づくりの発表がありました。私が最も注目したのは、全市一斉に共通に、しかも徹底してやっていく、この一つはメリハリのある授業プロセスをつくれ、こういうことでもあります。これは塩尻市も県もメリハリという言葉で取り組んでおります。でも、大館市のあの説明と塩尻市の姿を比べると、徹底的にというところが弱いと私は感じました。大館市はとにかく各教室、雰囲気的に有無を言わさずというような感じがあったわけでありましてけれども、話し合いの質の向上を求め

ていました。話し合い。いざ話し合いになったときには、とにかく友達が発言につなげる、これをどの教室も徹底して実践しておりました。塩尻市の普段の授業参観を見たときに、発言の数とか、言葉のセンテンスの長さ、言葉の勢い、こんなのは大きく違うなあということ思ったわけでありまして。かつては、教育現場では話し合いの充実ということをうんと大事にしました。一時は、はいはいはいはいなんて言うと、「うるさい、静かに」なんて言われて、手でのサインを送ったような経験もあります。とにかく話し合いの充実、友達が発言につなげるということをお大事にしてきたわけでありましてけれども、最近は何かの加減で話し合いを少なくして活動にすぐ入ってしまう。話し合いを切り上げてすぐ活動に入ってしまう。何でかなあと思うわけでありまして。指導室は、そこら辺のところの背景をつかんでいただいて、塩尻市こそは授業における話し合いの質の向上、これを目指していると、高く掲げてほしいし、そのことが学力の向上につながると信じますのでよろしく願いいたします。以上です。

**赤羽教育長** ありがとうございます。

それでは、この件に関して採択したいと思えます。議事第1号につきまして、原案どおり決することよろしいでしょうか。

〔「いいです」の声あり〕

**赤羽教育長** よろしく願いいたします。異議なしと認めまして、原案どおり決することといたしました。

## 5 その他

**赤羽教育長** それでは、本日予定されていた案件は以上であります。何かそのほかで委員の皆様でありましたらお願いしたいと思います。

ありがとうございます。その他、事務局から何かありましたらお願いします。

**胡桃市民交流センター・生涯学習部次長（社会教育課長）** お手元に1枚A4でチラシを配らせていただきました。来る11月26日火曜日、レザンホール大ホールにおきまして、塩尻ロマン大学市民公開講座が行われます。テーマは、「塩尻から宇宙へ、太陽へ」と題しまして、講師は清水敏文様、この方は塩尻市出身で、現在はJAXA宇宙科学研究所並びに東京大学大学院理学系研究科の准教授を務めていただいております。太陽研究では日本でも第一人者でございます。なかなかない機会でございますので、ぜひ御都合つきましたら聴講いただければ幸いです。以上です。

**赤羽教育長** そのほか、ございますでしょうか。

**羽多野子育て支援センター所長** もう1枚お手元にピンクのハートがついたチラシがございます。ごらんください。「楽しく子育て～乳幼児の栄養と産後の心の変化～」と題しまして、助産師で国際認定ラクテーション・コンサルタントの朝倉真理子先生をお招きして講座を開くものでございます。「国際認定ラクテーション・コンサルタント」、余り聞きなれない言葉でございますが、母乳の育児を支援する技術や知識、心構え、そういうものを持つヘルスケアの提供者の方です。世界の共通認定試験に合格されて初めて名乗れる肩書となっております。子育て支援センターではさまざまな行事、お手伝いをいただいている先生です。お母さま方はお子さんを授かると出産がゴールのような気持ちで過ごしていくわけですが、実際は出産するとそこから長い子育てが始まるという中で、育児の不安ですとか子育て中に悩むこ

と、こういうことは当たり前のことで、こうやって親になっていくんだよ、大丈夫だよというような、そんなちょっと元気の出るお話をさせていただきます。一番のターゲットは、小さいお子さんを育てているお母様方ですけれども、やはり地域の子育てを見守っている皆さんにもぜひ聴講いただきたいということで、今回市民講座とさせていただきます。日時が11月9日の土曜日、10時から市民交流センターの多目的ホールで開催をいたします。御多忙の折とは存じますが、ぜひ御都合のつく皆さんは御出席いただければと思います。よろしく申し上げます。

**赤羽教育長** ありがとうございました。そのほか、ないでしょうか。

## 6 閉 会

**赤羽教育長** それでは、以上をもちまして10月の定例教育委員会を閉会といたします。どうもありがとうございました。

○ 午後4時02分に閉会する。

以上

令和元年11月28日

署 名

教 育 長

---

同職務代理者

---

委 員

---

委 員

---

委 員

---

記 録 職 員 教 育 総 務 課  
教 育 企 画 係 長

---